



図3-2 島田宿施設位置略地図

⑨**大久保本陣（中本陣）跡** 島田宿の3本陣の一つ。本通3丁目の街道の北側で、快林寺小路の西側にあった。『宿村大概帳』によれば建坪244坪で門構と玄関があった。現在は商店が立ち、その一角に石碑が立っている。

⑩**福泉寺跡** 曹洞宗静居寺の末寺。創建は元和元年（1615）で、本通り3丁目の街道から福泉寺小路を南に入った場所にあった。『宿村大概帳』に「差支えの節、休泊請候儀有之」と記された5ヶ寺の一つ。区画整理に伴い西側に移転し現存する。

⑪**村松本陣（上本陣）跡** 島田宿の3本陣の一つ。本通3丁目の街道の北側で、大久保本陣の西隣にあった。『宿村大概帳』によれば建坪282坪半で門構と玄関があった。

⑫**法幢寺跡** 曹洞宗静居寺の末寺。創建は慶長6年（1601）か元和元年（1615）といわれている。東から来た街道が左に少し曲がる本通り1丁目と2丁目の境界にあたる法幢寺小路を北に入った場所にあった。『宿村大概帳』に「差支えの節、休泊請候儀有之」と記された5ヶ寺の一つ。昭和52年（1977）に旗指へ移転した。

⑬**宗長庵趾・芭蕉句碑** 島田宿の組頭であった塚本孫兵衛（如舟）が建てた庵。如舟はもともと「長休庵」の名をつけたが、彼が島田出身の連歌師宗長を慕っていたことから、後に「宗長庵」と呼ばれるようになった。宗長庵のあった場所は現在のJR島田駅構内と考えられ、元禄7年（1694）に大坂への旅の途中に如舟邸に泊まった松尾芭蕉も訪れている。明治20年ごろ日出町で発見された石碑には「□□たれの □□吹きおとせ 大井川」の文字が刻まれており、天明年間（1781～88）に建てられたものである。現在は宗長庵趾の石碑とともにJR島田駅北口に設置されている。

⑭**大井大明神（大井神社）** 島田宿の鎮守の社。創建は不明で延享3年（1746）の『駿河名所古跡誌』によれば野田三郎左衛門が島田代官職にあった元禄5年（1692）～11年（1698）の間に本殿、拝殿等が整備された。本殿の裏には、島田宿を水害から守るために築かれた石積みがあり、輪中のように宿場を石積みを取り囲んでいた跡がうかがえる。また、これら参道脇の石積みの堤の一部は、川越人足が力を合わせて築いたものと言い伝えられており、川越人足とも関連の深い神社である。3年に一度行われる島田大祭は別名「帯祭り」と呼ばれ、豪華な帯を両脇に挿した木刀にかけて大奴が披露して練り歩く大名行列が有名で、江戸時代には川越人足が大奴に扮していたと言われている。

⑮**高札場跡** 街道に面した大井神社の鳥居の西側にあったもので、幕府の禁令や法度を墨書きした板を掲げ、広く知らしめた。『宿村大概帳』によれば高さ9尺（2.7m）、長さ3間2尺（6.0m）、幅8尺（2.4m）であった。現在は同神社の結婚式場の入口に当たり、当時の面影はない。

⑯**島田宿西柵形跡** 街道を挟んで高札場の南側にあったもので、東の柵形とともに宿へ入る人々を監視したとされる。現在は住宅が建ち並び当時の面影はないが、柵形跡を示す史跡案内看板が立っている。

2 大善寺～大井川

⑰**大善寺** 浄土宗の寺で、寺伝によれば貞享2年（1685）に現在の地に移転した。大井川の川留め・川明けの時を知らせる鐘を撞いた寺で、川越人足や島田宿の人々に時を知らせた。また、大井川の水難によって亡くなった人の回向も行った。現在もこの地にあるが、時を告げた鐘は戦時中に供出に出され、新たに造られた鐘がある。

- ⑩**紀州街道跡** 紀伊徳川家が参勤交代の際に利用したとされる道。『河原町史話』によれば、かつては3間幅(約5.4m)の道が街道から北にそれて通っていた。昭和18年(1943)頃には高さ1m、幅1.5mの道が残っていたという。現在、市道や宅地、田畑となっており、その地割りが残っている。
- ⑪**塚本家住宅** 参勤交代で街道を通る大名が休憩などに利用したいわゆる茶屋本陣の家。肥前大村藩との交流を示す古文書や、母屋には上段の間が残っている。『分間延絵図』にも街道の両側の松並木の合間に描かれている。
- ⑫**高土手跡** 「塚本家住宅」の西側にあった堤。『河原町史話』によれば、高土手は戦前まで高さ1間(約1.8m)、幅員3間(約5.4m)ほどの堤防であった。築堤年代不明。現在は市道や宅地、田畑等になっており、地籍図でわずかにその存在が分かる。
- ⑬**三太郎西(上)土橋跡** 『分間延絵図』や『宿村大概帳』に記された長さ3尺(約0.9m)、幅3間(約5.4m)の土橋。三太郎は前掲⑨の塚本家当主の名前に由来する。現在はコンクリート製の暗渠になっており、農業用水が流れている。この場所から西側の道路が指定地となっている。
- ⑭**九番宿跡(指定地)** 川越人足の九番組が詰めた番宿(詰所)。『分間延絵図』には松並木にやや隠れるように描かれており、地籍図においても宅地と街道との間に松並木があったことが記されている。昭和46年に新築。平成10年(1998)に住宅の北側の発掘調査を行った。
- ⑮**取口屋(口取宿)跡(指定地)** 現地では「とりくちや」と言う。東から来た旅人を川会所へ案内して油札の購入を手助けし、河原で待機している川越人足に引き合わせる斡旋人の詰所があった。『分間延絵図』では街道南側の松並木の西側に描かれている。現在ある建物は昭和20年に建てられたものである。
- ⑯**そば屋跡(指定地)** 川越人足や川越し前の旅人が腹ごしらえをした。また、金谷側から大井川を渡ってきた旅人が、無事に渡れたことの水祝いをを行った。『分間延絵図』では街道南側の口取屋の西隣に描かれている。昭和36年に新築。
- ⑰**六番宿(指定地)** 川越人足の六番組の番宿。『分間延絵図』では街道南側のそば屋の西隣に描かれている。昭和55年に解体修理を行い、現在は個人住宅として使用されている。
- ⑱**島田市博物館分館(旧桜井邸)** 川越し場周辺の地主であった桜井氏の住宅。『分間延絵図』では街道の北側の「九番宿」の西から「十番宿」までの広い範囲に数棟の建物を有する屋敷を描いている。桜井家はかつて酒の醸造、販売も行い、明治以降は金融業も行っていった。母屋は明治24年(1891)の建築で、平成12年に島田市が購入し、島田市博物館の分館として活用している。
- ⑲**久兵衛前土橋跡** 『分間延絵図』や『宿村大概帳』に記された長さ3尺(約0.9m)、幅3間(約5.4m)の桜井家の前にあった土橋。久兵衛は前掲⑱桜井家の当主の名前に由来する。現在はコンクリート製の暗渠になっており、農業用水が流れている。
- ⑳**三番宿(指定地)** 川越人足の三番組の番宿。『分間延絵図』では街道南側で、桜井家の屋敷の向かいに描かれている。昭和48年に復元修理を行なった後、平成2年に公有化され一般の見学に開放されている。
- ㉑**荷縄屋跡(指定地)** 街道を行き交う荷物の運搬に使用された縄を販売した店。『分間

延絵図』では判別できない。現在ある建物は昭和3年(1928)に建てられたもので、明治17年(1884)の地籍図では現在よりも間口が狭く描かれている。

⑩**十番宿(指定地)** 川越人足の十番組が詰めた番宿。『分間延絵図』では街道北側で、桜井家の屋敷の西隣に描かれている。かつての住民によれば、所有者は普段の日中は周辺の田畑で耕作をおこない、その間川越人足に番宿として貸していた、と聞いているとのことであった。昭和53年に公有化し、昭和56年に解体修理を行ない、現在は一般の見学に開放されている。

⑪**二番宿(指定地)** 川越人足の二番組が詰めた番宿。『分間延絵図』では街道北側で、十番宿と川会所の間に描かれている。昭和47年に復元修理が行われ、現在は個人住宅として使用されている。

⑫**仲間の宿(指定地)** 街道の南側の立合宿と荷縄屋との間にあり、年をとった人足が集まっていた建物。昭和46年に復元修理が行われ、平成10年(1998)に市の所有となり、現在は一般の見学に利用されている。

⑬**川会所跡(指定地)** 街道の北側で、二番宿と橋本屋の間に位置する。現在は明治44年建築の個人住宅が建っている。

⑭**高札場跡** 川会所跡と橋本屋の間にあったもので、『分間延絵図』に屋根のついた高札場が描かれている。『宿村大概帳』によれば、高さ9尺(約2.7m)、横幅3間2尺(約6.0m)、奥行8尺(約2.4m)で川越の値段の決め方や旅人に対する川越人足の応対、川越場の範囲などを定めた高札が掛かっていた。現在は個人住宅が建っている。

⑮**立合宿跡(指定地)** 街道の南側で、仲間の宿と札場の間の土地。かつて立合宿跡にあった建物は、大正9年(1920)、稲荷町に個人住宅として移築され現存している。

⑯**札場(指定地)** 街道の南側で、立合宿と松並木敷きの間にある建物で、『分間延絵図』にも描かれている。川越人足が旅人から受け取った油札や台札を換金した場所。街道に面した座敷の一角に小さな土間があり、換金のための帳場跡がある。昭和46年に復元整備が行われ、昭和59年に市の所有となった。現在は一般の見学に利用されているほか、定期的に機織りの体験学習が行われている。

⑰**松並木敷き跡(指定地)** 街道の南側で、札場の西隣にあり、高さ80cmほどの土手の一部が残る。上部にはマキが植えられ、側面に川原石を積んで崩落を防いでいる。

⑱**橋本屋跡(指定地)** 旅人が休憩した茶屋で、「だんごや」とも呼ばれていた。現在は個人住宅が建っている。

⑲**内川土橋跡** 『分間延絵図』や『宿村大概帳』に記された土橋。長さ2間1尺(約3.9m)、幅3間(約5.4m)であった。現在、向谷水門から取水した農業用水が流れている。

⑳**川会所(建物)** かつて⑬川会所跡にあった建物で、川越業務の役所として使用されていた。明治以降は島田市内各地に移築を繰り返した後、昭和46年にこの地に移築復元された。現在は連台や川役人の人形を展示し、一般の見学に利用されている。

㉑**島田大堤(指定地)** 寛永20年(1643)以前に築かれた堤で、街道の南側は削平されているが、北側は上部が市道となっているものの比較的によく残っている。かつては両側に松が植えられていたが、戦後、桜の植樹を行い「桜堤防」の愛称で親しまれている。

㉒**五番宿跡(指定地)** 島田大堤の西側で、川越人足の番宿があった場所。現在は個人住宅が建っている。